

保護者のみなさま

2016年12月吉日
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

**「給付型緊急子どもサポート～新入学応援キャンペーン 2017～」のお知らせ
～学校指定の制服・運動着の購入に関わる費用の一部を給付します～**

今回の地震で被災された皆さまへ心よりお見舞い申し上げます。
国際子ども支援 NGO セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、お子さんが楽しく学校生活を送ることができるように、被災もしくは経済的に困りのお家庭に対して、中学・高校に入学する際に必要な学校指定の制服・運動着の費用の一部を給付いたします。ぜひお申込みください。

【給付内容】

お子さん一人につき、学校指定の制服・運動着(※1)の購入に関わる費用の一部を現金にて給付いたします。返還の必要はなく、就学援助を受給もしくは申請される方もお申込みいただけます。

新中学1年生：上限4万円(4万円以下の場合は実費)
新高校1年生：上限5万円(5万円以下の場合は実費)

※1 制服・運動着には、下記のもの(各1点)が含まれます。
制服 / 上衣、ベスト、スラックスもしくはスカート、長そでシャツ、半そでシャツ
運動着 / ジャージ(上)、ジャージ(下)、半そでシャツ、ハーフパンツ

【対象者・申請に必要な証明書類】

本キャンペーン申請時に益城町内に在住し(住民票住所が益城町内)、2017年4月に中学や高校(※2)に進学予定の子どものいる保護者で、次のいずれかにあてはまる世帯

- 1、震災により居住している住宅が一部損壊以上(全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊)と認定された世帯
(罹災証明の写し)
- 2、生活保護を受けている世帯 (生活保護の受給を証明する書類の写し)
- 3、生活保護が過去1年以内に停止または廃止された世帯(生活保護の停止または廃止を証明する写し)
- 4、世帯員全員の町民税が非課税の世帯 (世帯全員のH28年度非課税証明書等)
- 5、児童扶養手当の支給を受けている世帯 (児童扶養手当証書の写し)

※2 中学や高校は国公立だけでなく私立も、またフリースクールも含まれます。

【申請期間・申請の〆切】

2016年12月13日(火)～2017年2月12日(日)必着

※申請後、1ヶ月程度で給付いたしますので、お早めに申請ください。

【申請から給付までの流れ】

- 1、添付の申請用紙にご記入の上、証明書類を貼付し、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンへ 2月12日(日)までにご郵送ください。
- 2、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが申請書類にもとづき認定を判断し、認定の可否にかかわらず、申請者のみなさまに順次(書類到着後 2週間程度を目安)、結果通知を送付いたします。
- 3-1、認定の場合
 - ① 決定通知に振込依頼書およびアンケートを同封いたします。
 - ② 必要事項をご記入の上、上記給付内容を注文した際の注文書の写し、もしくは購入した際の領収書・レシートの原本を同封し、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンに 3月31日(金)までにご郵送ください。
 - ③ セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが書類を確認後、順次(書類到着後 2週間程度を目安)、保護者の指定された口座に入金いたします。
- 3-2、認定とならなかった場合
セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが申請に際しご提出いただいた書類をお戻しいたします。

【申請書の送付先・問い合わせ先】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 国内事業部 新入学応援キャンペーン 2017 事務局

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-8-4 山田ビル 4 階

TEL: 03-6859-6869(平日 9時半～18時半、年末年始は 12月28日～1月3日まで休業) /

FAX: 03-6859-0069 / E-mail: soap@savechildren.or.jp

熊本担当スタッフ携帯: 090-9140-5637(～12月29日まで可、新年は 1月4日～受付)

*** 個人情報の保護について :** 申請時に取得した個人情報は、本キャンペーンのために利用し、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが責任を持って管理・保管し、申請者の承諾なく第三者に個人情報を提供することはありません。なお、情報を統計的分析や活動報告に使用することがありますが、個人が特定される形で公表されることは一切ありません。

～セーブ・ザ・チルドレンについて～

セーブ・ザ・チルドレンは、すべての子どもたちにとって、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現されている世界を目指し、世界約 120ヶ国で活動する子ども支援の国際 NGO です。

熊本地震発生後、4月15日より益城町で子どもや養育者が日常性を回復できるよう活動を始めました。災害発生直後は、避難所での子どもの安心・安全な遊び場「こどもひろば」(計5ヶ所)の実施、7大アレルギー対応の離乳食やおしりふき、母乳パット等の支援物資の配布を行ってきました。学校再開後は、子どもたちが安心して楽しく学校生活を送れるよう、教育委員会や学校との連携の下、簡易給食への補食支援や弁当給食への費用支援、学用品や防災ずきんなど防災備品の配布、中高生への給付金の支給、放課後の子どもの居場所である放課後児童クラブへの支援などを実施しています。

これらの活動を通じて、約 17500人(2016年10月末時点)に支援を届けています。

※活動詳細 <http://www.savechildren.or.jp/lp/2016kumamoto/>